

# 大阪音楽大学短期大学部専攻科規則

認 可：1967年1月18日

最近改正：2009年4月1日

## (趣旨)

第1条 大阪音楽大学短期大学部学則第6条に基づき、大阪音楽大学短期大学部専攻科(以下「専攻科」という)の規則を定める。

2. 専攻科に関する事項は、学則に定めるもののほか、この規則による。

## (目的)

第2条 専攻科は、短期大学の基礎の上にさらに深く、音楽に関する事項を教授し、その研究を指導することを目的とする。

## (組織)

第3条 専攻科に次の専攻を置く。

作曲専攻

声楽専攻

器楽専攻

## (入学定員)

第4条 専攻科および各専攻の入学定員は次のとおりとする。

専攻科 15人

作曲専攻 2人

声楽専攻 5人

器楽専攻 8人

## (修業年限)

第5条 専攻科の修業年限は1年とする。

## (入学)

第6条 専攻科に入学を許可される者は、短期大学音楽科卒業者および本学においてこれと同等の能力を有すると認められた者で本学所定の入学試験に合格した者とする。

## (修了要件)

第7条 専攻科に1年以上在学し、選択科目を含めて26単位以上を修得することを修了要件とする。

## (授業科目、単位数および履修方法)

第8条 授業科目・単位数および履修方法は別表第 〇 に定める。

2. 専攻科の単位算定基準は学則第31条による。

3. その他履修方法の詳細については別に定める。

## (修了)

- 第 9 条 1 年以上在学した者の所定の課程修了の認定は、教授会の議を経て学長が行う。
2. 修了を認定された者には修了証書を授与する。

(授業料、施設費、入学金、在籍料および入学検定料)

- 第 10 条 授業料・施設費・入学金、在籍料および入学検定料の額は別表第 〇 に定める。

(審議決定機関)

- 第 11 条 専攻科に関する下記の事項の審議決定は教授会において行う。

- (1) 専攻科規則の制定および改定に関する事項
- (2) 授業および研究に関する事項
- (3) 学生生活および勉学環境の整備に関する事項
- (4) 試験・入退学・修了・賞罰等学生の身分に関する事項
- (5) 授業を担当する者の任免について理事会に推薦する事項
- (6) その他専攻科に関する重要な事項

(主事)

- 第 12 条 専攻科に主事を置く。主事は学長が任命し、専攻科の学務を掌理する。
2. 主事の任期は 2 年とする。

(専攻科運営委員会)

- 第 13 条 専攻科における教育運営のために運営委員会を置く。運営委員会の議長は専攻科主事とし、次の事項を審議する。
- (1) カリキュラムに関する事項
  - (2) 入学試験、学年末試験に関する事項
  - (3) その他教育に関する事項
2. 委員会の運営については別に定める。

付 則(2001 年 4 月 1 日)

1. この規則は、2001 年 4 月 1 日から施行する。
2. 2001 年 4 月 1 日以降入学者に適用する。それ以前の入学者に対しては、当該入学年度の旧学則を適用する。
3. 従前の大阪音楽大学短期大学部専攻科規則(昭和 42 年 4 月 1 日制定)は、廃止する。

付 則(2002 年 4 月 1 日)

- この規則は、2002 年 4 月 1 日から施行する。
- 2002 年 3 月 31 日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

付 則(2005 年 4 月 1 日)

- この規則は、2005 年 4 月 1 日から施行する。
- 2005 年 3 月 31 日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

付 則(2007年4月1日)

この規則は、2007年4月1日から施行する。

2007年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

付 則(2008年4月1日)

この規則は、2008年4月1日から施行する。

2008年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

付 則(2009年4月1日)

この規則は、2009年4月1日から施行する。

2009年3月31日以前に大阪音楽大学短期大学部専攻科に在学する者については、当該入学年度の旧規則を適用する。

別表第 (第8条関係) 専攻科履修方法

専攻の名称		授 業 科 目	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
専攻科	作曲専攻	作曲	6		8 単位以上修得とする。
		修了研究	4		
	コンサート・パフォーマンス	1			
	作曲理論 S		4		
	作品分析		2		
	コンピューター音楽演習		2		
	対位法作品研究		2		
	デスクトップ・ミュージック編曲法		2		
	鍵盤楽器特修		3		
	音楽史特論		4		
	音楽史特論		4		
	ポピュラー音楽概論		2		
	吹奏楽指導法		2		
	A V 機器概論		2		
	音楽社会活動実習		2		
	音楽療法 (応用)		2		
	音楽療法 (実践)		1		
	外国語 S		2		
	外国語 S		2		
	計		11	38	26 単位以上修得とする。
	声楽専攻	声楽 A	6		修了研究のテーマにより関連科目 8 単位以上修得とする。
		修了研究	4		
		コンサート・パフォーマンス	1		
		声楽 B		4	
		ドイツリート演習		2	
		日本歌曲演習		2	
		演出演習		2	
		ダンス演習		2	
		ポピュラー音楽研究 S		2	
		ダンス演習 S		2	
		声楽資料研究		2	
		舞台制作実習 S		2	
		声楽アンサンブル		2	
		ヴォーカル・アンサンブル		2	
		ダンス演習 S		2	
		鍵盤楽器特修		3	
		音楽史特論		4	
		音楽史特論		4	
		コンピューター音楽演習		2	
		ポピュラー音楽概論		2	
		吹奏楽指導法		2	
		A V 機器概論		2	
		音楽社会活動実習		2	
		音楽療法 (応用)		2	
		音楽療法 (実践)		1	
		外国語 S		2	
		外国語 S		2	
	計		11	54	26 単位以上修得とする。

器楽専攻	器楽 A	6		鍵盤、管・弦・打、邦楽楽器
	修了研究	4		のいずれか1楽器
	コンサート・パフォーマンス	1		
	ピアノ・アンサンブル A		4	修了研究のテーマにより関連科目 8 単位以上修得とする。
	ピアノ・アンサンブル B		4	
	ピアノ初歩教材研究		2	
	ピアノ作品構造研究		2	
	器楽 B		4	
	器楽アンサンブル S		2	
	器楽アンサンブル		2	
	ポピュラー音楽研究 S		2	
	ポピュラー音楽概論		2	
	電子オルガン・アンサンブル		2	
	器楽編曲法 S		2	
	器楽指導実習		2	
	吹奏楽 S		4	
	合奏 A (S)		2	
	合奏 B (S)		2	
	オーケストラ A		2	
	オーケストラ B		2	
	室内楽研究		2	
	弦楽作品構造研究		2	
	ジャズアンサンブル		2	
	邦楽合奏 SA		2	
	邦楽合奏 SB		2	
	鍵盤楽器特修		3	
	音楽史特論		4	
音楽史特論		4		
コンピューター音楽演習		2		
吹奏楽指導法		2		
A V 機器概論		2		
音楽社会活動実習		2		
音楽療法 (応用)		2		
音楽療法 (実践)		1		
外国語 S		2		
外国語 S		2		
計	11	78	26 単位以上修得とする。	

## 別表第 (第10条.関係) 授業料、施設費、入学金、在籍料および入学検定料の金額

	金 額
授 業 料	900,000円
施 設 費	110,000円
入 学 金	220,000円
在 籍 料 (休学期間中のみ)	90,000円
入 学 検 定 料	35,000円